

事業主 各位

公正な採用選考について（お願い）

日頃から、公正な採用選考システムの確立に御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。
さて、来春高等学校卒業予定者の採用選考につきましては、9月16日より開始されます。採用選考にあたっては、基本的人権を尊重し、下記の事項に配慮した公正な採用選考を実施されるようお願いいたします。

- 応募書類は「全国高等学校統一応募用紙」のみを使用し、社用紙、戸籍謄（抄）本等の提出は求めないこと。
- 面接試験では「本籍地や家族の状況・職業」など本人に責任のない事項や「思想・信条」など、本来自由であるべき事項について質問しないこと。
- 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断を実施しないこと。

※詳しくは、別添のリーフレット「面接にあたって」を御参照ください。

新潟労働局及び県内ハローワークでは新潟県、新潟市及び県内高等学校と下記のように連携を図りながら、就職差別につながるおそれがある事案に対応しています。

就職差別につながるおそれのある事柄への対応の流れ



